

## 職場における熱中症対策の徹底について（要請）

労働行政の運営につきましては、平素より格段の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、近年の気候変動の影響により、職場における熱中症のリスクは年々高まっております。滋賀県内でも夏季の平均気温が3年連続で過去最高を更新した地域もあり、熱中症による休業4日以上死傷者数が令和7年には過去最多の26人となるなど、憂慮すべき状況となっております。

本年についても、気象庁の3か月予報（6～8月）によると、滋賀県を含む西日本において気温が平年より高くなる確率が高く、熱中症による労働災害の多発が懸念されます。

また、熱中症対策については、令和7年6月1日から重篤化防止措置が労働安全衛生規則で事業者に義務付けられたところであり、令和8年3月に策定された「職場における熱中症防止のためのガイドライン」と併せ、より一層の取組の推進が求められています。

つきましては、貴団体におかれましては、本趣旨を御理解いただき、会員企業等に対し、これらの制度内容の周知を図るとともに、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」に基づく取組を推進し、職場における熱中症対策が徹底されるよう、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（別記関係団体の長） 殿

令和8年6月1日

滋賀労働局長 田代 良文

局長印

**要請先団体一覧**

- 1 公益社団法人 滋賀労働基準協会
- 2 一般社団法人 日本ボイラ協会京滋支部
- 3 一般社団法人 日本クレーン協会滋賀支部
- 4 建設業労働災害防止協会滋賀県支部
- 5 陸上貨物運送事業労働災害防止協会滋賀県支部
- 6 林業・木材製造業労働災害防止協会滋賀県支部
- 7 公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会滋賀県支部